

離脱確定前の12月総選挙に向けて動き出す

～来年1月末の合意あり離脱が濃厚～

第一生命経済研究所 調査研究本部 経済調査部
 主席エコノミスト 田中 理 (TEL:03-5221-4527)

- ◇ EUは28日、来年1月末までの離脱期限の延期を認めることを決定。それ以前に英国議会が必要な国内手続きを終了すれば、翌月初に英国はEUを離脱する。離脱確定後に12月の総選挙実施を目指すジョンソン首相の解散動議は同日、議会で否決された。だが、野党勢の一部が離脱確定前であれば12月総選挙を受け入れることを示唆しており、29日にも総選挙の日程を定めた一行法律の採決が予定される。今のところ保守党の優位は揺るがず、総選挙で議席を上積みし、来年1月末に新たな合意案に基づいてEUを離脱する公算が大きい。

10月31日の離脱期限が迫るなか、離脱期限の延期が確定するまでは総選挙に応じないとする英国の野党勢力と、英国の方針が固まるまでは離脱期限の延期日程を確定しないとするEUとが、この週末を挟んで相互に相手の出方を窺う状況が続いていた。このまま双方のにらみ合いが続けば、10月末に偶発的な合意なき離脱に陥るリスクもあったが、4日後に離脱期限が迫る28日にEUは最長で来年1月31日までの離脱期限の延期に応じる方針を決定した。来年1月末以前に英国議会が必要な国内手続きを終了すれば、英国はその月末にEUを離脱する“フレクステンション（フレキシブルな離脱延期を意味する造語）”を提案している。英国は2日以内に、ジョンソン首相がこうした提案を受け入れるか、議会在これを拒否するかの判断を行う。

英国が合意に基づいてEUを離脱するには、合意内容の受け入れ是非を問う下院採決を可決したうえで、上下両院で離脱関連法案を可決しなければならない。21日にバーコウ下院議長が5度目の合意受け入れ採決の実施を認めなかったことを受け、英政府は離脱関連法案の審議を開始し、22日に法案の大枠を審議する第二読会の採決を賛成329・反対299の賛成多数で通過した。だが、僅か3日で下院の法案審議を終える議事日程の採決が賛成308・反対322の反対多数で否決されたため、政府は月内の法案成立と離脱実現を諦め、法案審議をいったん休止している。

こうしたなか、政府はEU側が離脱期限の延期を認めた28日、来月6日までの法案成立を目指し、11月7日に議会を解散、12月12日の総選挙実施を求める解散動議を提出した。解散動議に基づく総選挙実施には下院の3分の2に相当する434の賛成票が必要となる。世論調査で与党・保守党が最大野党・労働党を大きくリードしており、労働党内には早期の総選挙実施に否定的な意見も多い。労働党は所属議員に解散動議を棄権するように求める党議拘束をかけた。離脱阻止を目指す自由民主党などその他野党勢力は、離脱確定後の総選挙実施に反対している。政府の解散動議は賛成299・反対70で3分の2以上の票に届かず、成立しなかった。

自由民主党とスコットランド人民党（SNP）の野党2党は、EUが来年1月末までの離脱期限の延期を認めた場合、このまま離脱関連法案の審議を見送ったうえで、離脱確定前の12月9日に総選挙を行うことを提案している。離脱派と残留派の双方を有権者に抱える労働党が離脱方針を巡っ

て煮え切れない態度に終始するなか、国民投票の再実施を求める自由民主党は残留派の支持を集めることに成功している。とは言え、小選挙区制の選挙の下で議席獲得数は限られ、自ら政権交代を実現するほどの勢力とはなり得ない。野党勢力の間でも国民投票の再実施を巡って意見が割れており、保守党が解散前の離脱関連法案の成立に切り替えた場合、これを阻止することが出来ない恐れもある。離脱・残留を巡る保守党との相違点が明確な今のうちに総選挙を戦う方が自党に有利に働くと判断している模様だ。また、SNPについては、同党の前党首でスコットランドのサモンド前第一首相が性的暴行やセクハラの疑いで起訴されており、来年早々にも裁判所の判決が下されるとみられている。前党首が有罪判決を受ければ選挙戦に悪影響が及ぶ恐れがあり、年内総選挙に傾いている。

下院で3分の2以上の賛成が必要な議会任期固定法に基づく解散動議と異なり、「ある特定日に総選挙を行う」との1行の法律を通すには、上下両院の過半数の賛成票で足りる。下院の場合、投票しない議長・副議長・シン・フェイン党の議員を除いた320の賛成票が必要となる。自由民主党（19議席）、SNP（35議席）の協力が得られれば、保守党（288議席）から多少の造反議員が出たとしても、過半数に届く計算となる。但し、自由民主党とSNPが主張する12月9日に総選挙を行うためには、11月1日の0時1分までに関連法案を上下両院で可決し、女王裁可を受けなければならない。政府は法案成立に必要な時間を確保するため、否決された解散動議と同日程の「12月12日の総選挙を行う」1行法律を提出し、29日に下院で第二読会通過を目指している。

野党勢力は12月12日の総選挙が、残留支持が優勢の大学生の投票率低下につながる恐れがあると指摘しているほか、16・17歳にも総選挙での投票権を認めることや、政府が離脱関連法案の審議を取り下げることを条件に、1行法律を支持する可能性を示唆している。選挙日程などに修正が加わる可能性があるが、このまま離脱関連法案の審議を棚上げし、12月に総選挙が行われる公算が大きい。

ジョンソン首相は「何が何でも10月末に離脱する」との約束を守れそうにない。だが、法律違反すれすれの行動も厭わず離脱を実現しようとしたことや、新たな離脱条件でEUと合意したことを受け、離脱期限の延期が濃厚となった後も、首相や保守党の支持率が目立って低下する兆しはみられない。しかも、離脱支持の有権者の票を競うブレグジット党の支持率が低下基調にあり、総選挙での保守党の優位は今のところ揺るがない。このまま総選挙に臨めば保守党が議席を上積みする公算が大きい。総選挙後に改めて離脱関連法案を成立させ、来年1月31日にEUを離脱することになりそうだ。

とは言え、そもそも小選挙区制の英下院選挙での獲得議席は事前の世論調査と食い違うことも多い。総選挙までの間に与野党の支持が変動する可能性もある。野党勢力が予想以上に健闘し、何れの勢力も過半数を獲得することができない「ハング・パーラメント」となる恐れもある。その場合、離脱関連法案の成立には一部野党勢の協力が必要な状況が続き、法案審議が改めて紛糾する可能性もある。さらに現時点で可能性は低いが、野党勢力が単独ないしは連立を組み、政権交代に成功した場合、離脱合意を再度見直し、その合意内容を国民投票に諮る展開が予想される。そうなれば来年1月末の離脱実現は絶望的となる。どうやら来年早々の合意あり離脱が見えてきたが、仮に総選挙でも事態の打開が難しい場合、英国の離脱の行方は益々不透明になりかねない。

以上

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所調査研究本部経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命保険ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。